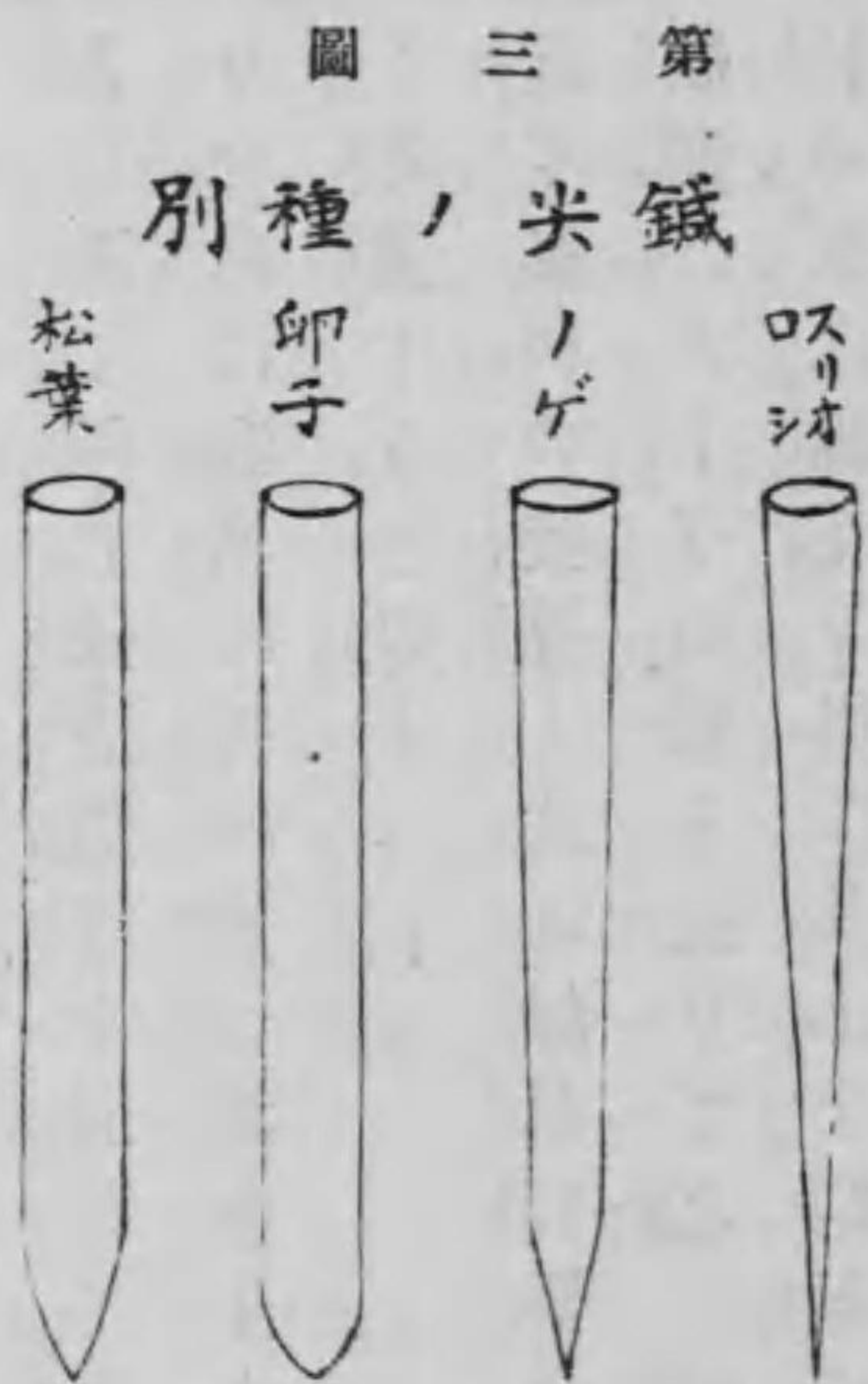


(二)ノゲとは鍼根より鍼尖の上部四五分までの處は同一の太さにして順次鍼尖に至るに従ひ細く鋭尖となせるものなり。

(三)卵子とは鍼根より鍼體の下端即ち鍼尖を去る僅かなる處まで同一の太さにして、鍼尖二三分の處は恰かも鶏卵の直立形の如くになし、鍼尖急卒に鋭利となす。

(四)松葉とは即ち松の葉の尖端に似て鍼尖三分位の上部より少しづつ、研磨して殆んど「ノゲ」と卵子との中間にて鋭尖となす。

右四種の鍼尖に就て實地に試用するに、「スリチロシ」と「ノゲ」は其鍼尖鋭利なるを以て屈曲し易く、又刺入の際も比較的刺痛を發する。こと多し、次に卵子は鍼尖を損ずること少なし、雖も刺入稍や困難にして又刺痛を感ずること少ならず、而して松葉は前三種の鍼尖を折衷して考案製作したる尖鋒なるを以て其刺入に際し他



の鍼尖に比して鍼尖を損ずること少なく、又穿皮術を施すに當りても刺痛を減じ、雀喙術等に依る刺戟を波及するにも最も適當に施すを得て、之に優れるもの尠きが如し。

第五章 鍼の保存法

鍼は常に緻密にして而かも知覺の鋭敏なる身體組織中に刺入し且つ刺入中或は旋撚し、或は振顫する等組織内に於て種々なる手技をも行ふものなるを以て、萬一鍼體に異常ある時は疼痛を訴ふ

のみならず組織を損傷すること甚だしきを以て従つて鍼の保
 存には鍼体並に鍼尖を彎曲毀損乃至は汚損せしめざるべく充分
 細心の注意を拂はざる可からず。而して現今斯業家の専ら用ゆる
 所の鍼質は金及び銀なり。雖も一般に多く用ゆるものは銀鍼な
 るが近時は銀鍼なりと雖も純良の銀材を用ひて製作したるもの
 甚だ尠く銅眞鍮亞鉛等を混じて製鍼したるものを販賣するに至
 りたれば容易に折れ且つ鏽を生ずべく之等の點も亦保存上須ら
 く考慮するを要すべし。
 近年鍼科の發達と共に鍼具容器の考案製出さるゝもの頗る多く
 瓶頸にガゼの類を張りて之に鍼を刺し置くもの金屬若くは木
 材の板に綿花を搭て其上を絹布にて被覆し以て鍼を刺入し得べ
 く製し之を函型のサツク若くは折靴に裝置したるもの等數種あ

りと雖も要するに瓶頸に布片を張りたるものは鍼尖を損せざる
 の利あるも瓶内に於て空氣に曝され居るを以て不純の金屬を以
 て製出されし鍼に在りては能く鏽を生じ永く保存し置く時は直
 ちに執つて使用する能はざる場合多く従つて時々鍼體を淨拭す
 るの煩あり。されど金屬若くは木材の板上に綿花を置き更に絹布
 を覆ひて製したる保存器に於ては鍼の刺技の際注意せざれば鍼
 尖を損ずるの虞れあり。雖も鍼に鏽を生ずるの憂は比較的尠き
 が如し。而して内部の綿花も消毒綿花を用ひ且つ之を時々取更へ
 得るの裝置せば一面鍼の汚損を防ぎ得べく又底板を爲せるも
 のも表面最も滑澤なる眞鍮板若くは硝子板を以て製せば敢へて
 鍼尖を傷つけざるを以て鍼を保存する點に於ては瓶に裝置した
 るものよりも後者の方遙かに優れりと謂ふべし。

第六章 刺鍼の法式

鍼術を施して適應の治療を爲さむと欲するものは内臓の位置形
 狀・筋・血管・神經等の分佈並に其官能を知り且つ病症を鑑別せざる
 べからざるに因り豫め解剖學・生理學・病理學及び診斷學に通曉す
 るの必要なるは勿論なるも更に鍼の刺抜に熟達せざるべからざ
 るは論を俟ざる處なり而して此術を修むるには自から法式あり
 て先哲は呼吸に従つて刺抜し或は鍼體を左右に廻旋しつゝ撚下
 し或は四季の候に因りて其深淺を分ち又は脈搏の浮沈に従ひ刺
 抜を異にすべし等と論ずる者あるも學理上深く據る處なき説に
 して多く取るに足らざるものゝ如し。
 今其法式を分ちて撚鍼・打鍼・管鍼の三法とす而して此三法を説く

に先だち便宜上押手の法を記述せんことす。

(一) 押手及び施鍼部揉壓法

予は其撚鍼たると管鍼たることに論なく初めより左手の中指若く
 は拇指を以て能く刺鍼部を按撫して豫め刺戟に慣れしめ置く是
 れ即ち前揉法にして次で同拇指指示指腹を添へ、兩末端を合せて(後ら鍼を挟む)
 刺鍼部を押壓す之を押手或は壓手と云ひ刺鍼上緊要のものにし
 て手術上の爲め止むを得ざる場合の外は刺鍼の始めより終りま
 で動かさざるを良とす押手を動かす時は其部の皮膚は滑動して
 疼痛を感ずることあるを以てなり尙ほ其主要とする處は鍼體を
 支ふるにあるのみならず手術中患者の身體徃々動搖する事ある
 を以て之を制禦するの用あればなり然れども是れ亦流派及び部

利鍼の
揉法

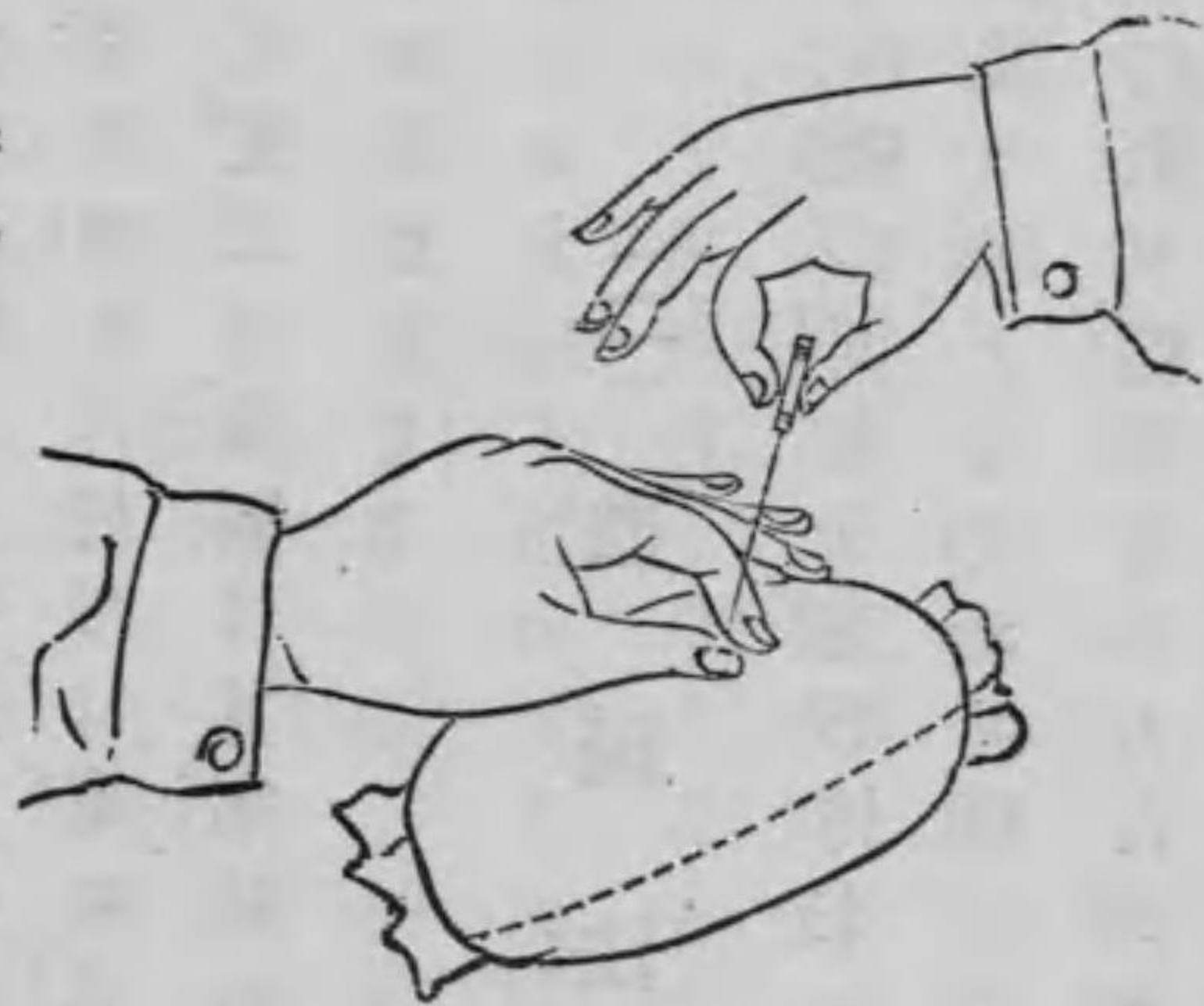
位に依り或は症状により押壓せざる事あるも通常前述の如くするを可とす而して皮膚の動き易き部位又は強刺戟を與へんことを欲する時は強壓を要し腹部の如きは成るべく壓を軽くすべし又強壓にありては術者全身の力を用ふべく輕壓にありては單に皮膚に接觸するを以て足れりとす斯くし更に管鍼法若くは撚鍼法に依りて身體組織中に刺鍼し刺入中其病症に應じたる手技を行ひて抜鍼したる後は更に其施鍼部を揉按すべし是れ即ち後揉法にして此後揉法を行ふ時は刺鍼に依りて幾分亢進せられたる知覺神經機能を靜鎮せしめ以て刺鍼後猶ほ存する事ある一種の疼痛性遺感覺を消散し得るのみならず刺鍼に依る毛細血管の損傷に由りて組織内に起る所の僅微な溢血をも速かに分散吸收せしむるの効あり此前提法及び後揉法を總稱して刺鍼部揉壓法と云ふ

而して此揉壓法は前記の如き効あるを以て刺鍼に當りては毎常之を行ふべしと雖も疼痛性の疾患若くは神經質の患者に對しては比較的長く且つ強度に之を行ひ麻痺性の疾患に在りては最も短く且つ軽く施し又皮膚刺戟に由りて反射的効果を擧げんと欲する場合は如きに於ては寧ろ之を行はざるを以て優れりとするが故に揉壓法の強弱は其病症に應じて細心の注意を要する事を忘るべからざるなり

(二) 撚鍼法

撚鍼は内經に創まり支那傳來の術にして今尙ほ旺んに行はる予は此撚鍼の法を古式と私見とを折衷して左の如くせり即ち毫鍼を右手に取り鍼尖を下方に向け鍼柄より鍼體の上端に涉りて拇

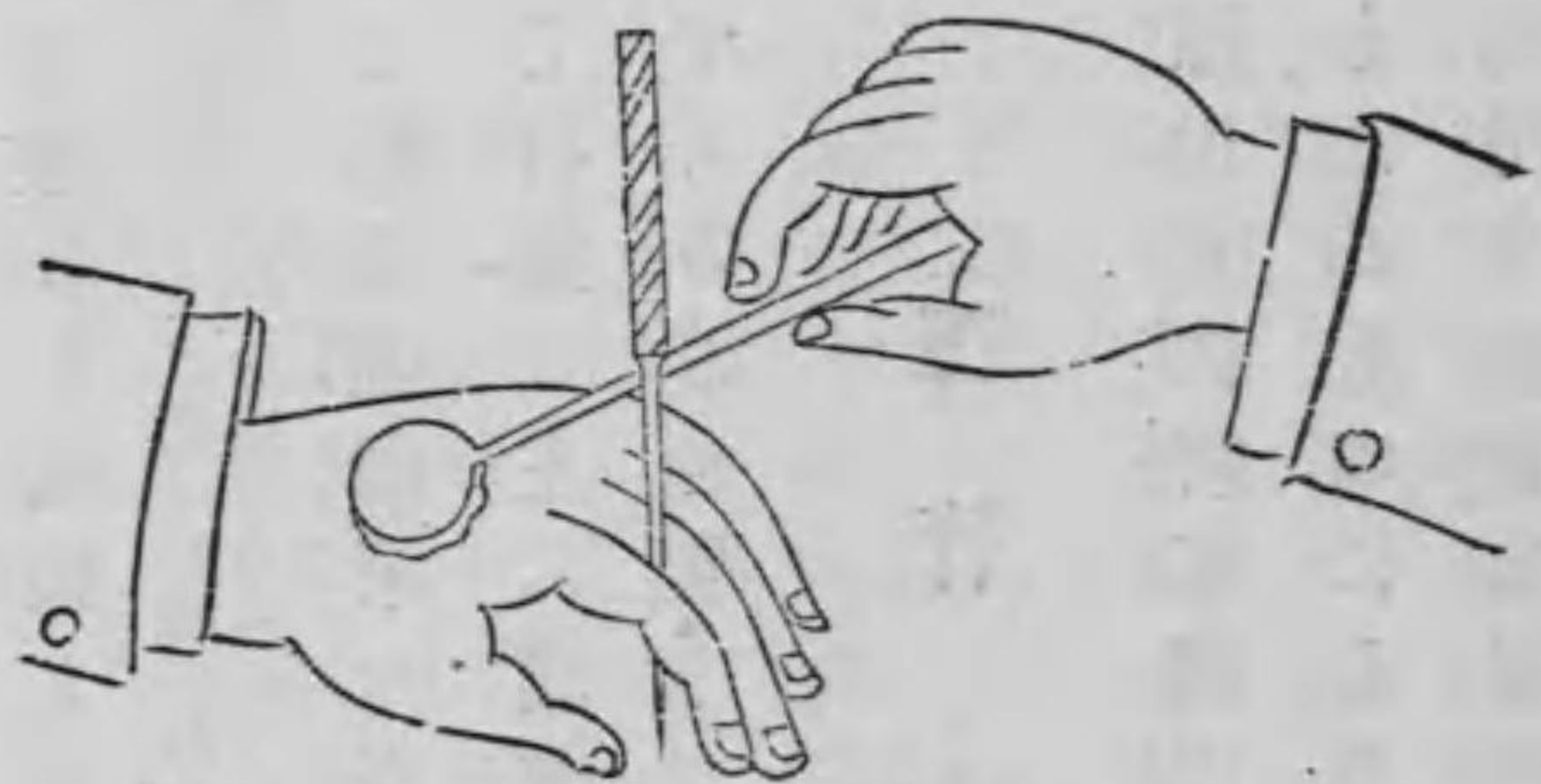
第四圖 燃鍼の法



的とせる部位にまで刺入す。茲に於て種々の手技即ち雀喙術或は
間歇術等を行ひて刺戟を發起し後ち拔除すべし。其拔除の方法は
刺入の際と同じく徐々に抜き去り、一々刺痕部を押壓し、毎回斯の
如く爲すべきものとす。

指と示指との間に撮み而して此
鍼尖を更に押手の拇指と示指と
の間に挟み鍼尖をして軽く皮膚
に觸れしめ然る後ち右手の拇指
と示指とによりて疼痛を感ぜざ
るやう軽く鍼體を撚り下し以て
皮膚を穿通したるを知らば更に
少しく強く徐々に撚下し以て自

第五圖 打鍼の法



(三) 打鍼法

打鍼は織田豊臣氏の慶長元和時代に
京師の松岡意齋氏(父は近江の人にして無分と
賜はり御園意齋と改めり)の創始したる法に
して現時は應用せざるも、挿圖の如く
小槌を以て鍼柄の頭を打ちて皮膚を
切り筋肉中に刺入する法にして意齋
流の打鍼が即ち是れなり。古書に依れ
ば左の中指と示指とを併列して鍼す
べき部位に置き鍼を其中指と示指と
の間に挟み鍼尖の肌膚に附かぬ程度

にして皮膚を切るに痛まざるやうに打なり鍼を入れること一分許りにて手應あり鍼腰より二三分に至り深く刺すべからず打ちて榮衛(榮は動脈なり、衛は動脈の外を行く)を循らし推して肉の内に徹し撚りて而して補瀉(補瀉は血道即ち靜脈を指せるもの如し)を循らし推して肉の内に徹し撚り閉すべし打鍼は主に腹部にのみ用ひ又孔穴に拘らずして病の所在を刺すものとせり。

(四) 管 鍼 法

管鍼は徳川五代將軍綱吉公(西曆千六百九十二年頃)延寶貞享時代に杉山和一氏の創始したるものにして所謂世に云ふ杉山流是れにして現今多く之を應用す鍼管は從來細くして薄きものを用ひしも今は太くして孔の細き六角又は八角形のものを使用せり是れ圓形管に比

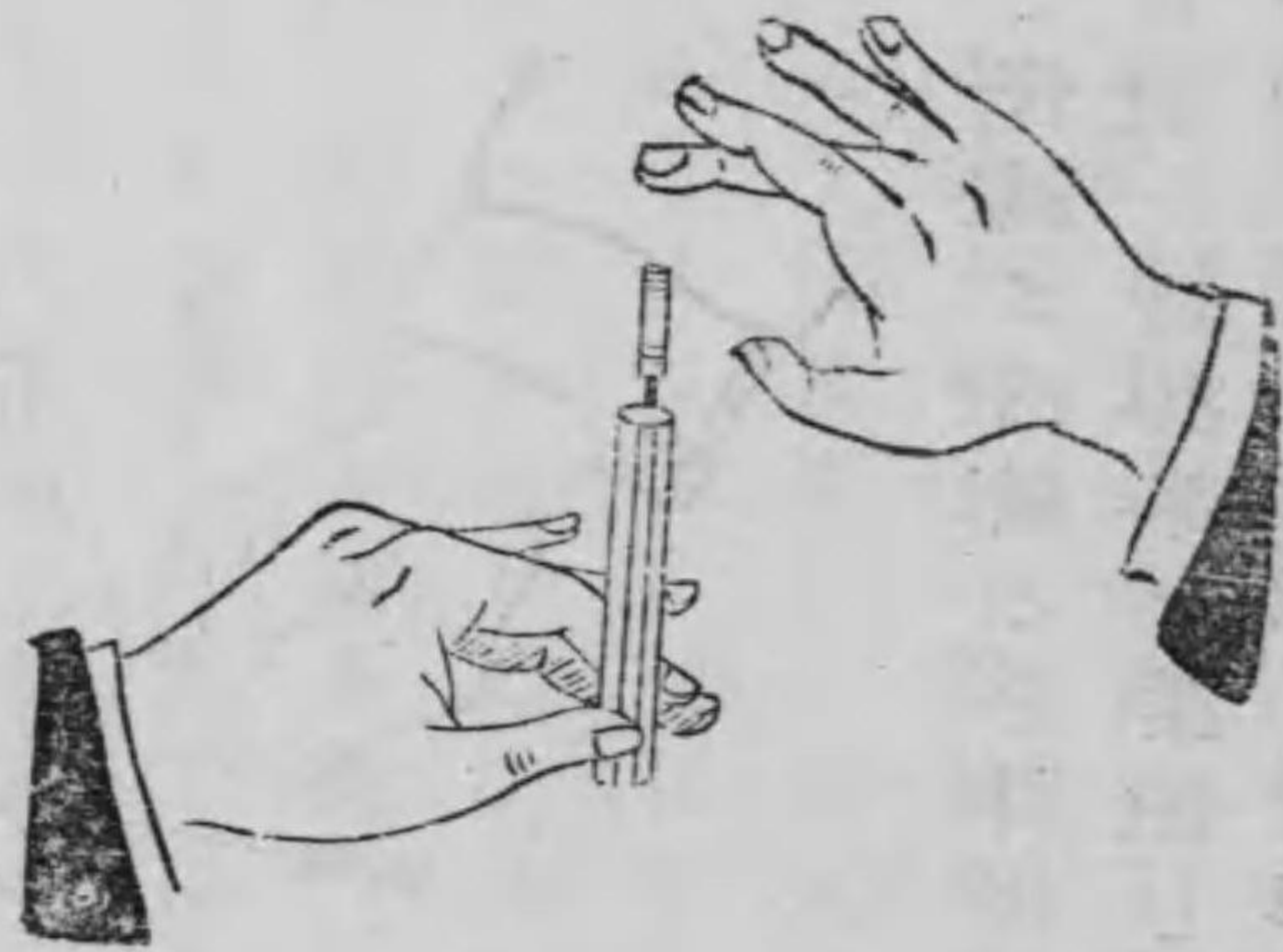
第六圖 管鍼挿入法



し把握し易く且つ滑脱せず亦た刺痛を減ずるの便益あるを以てなり而して其鍼管挿入法は古來より方今に至るも尙ほ普通は右手に管を持ち左手に鍼柄を撮み或は左手に管を持ち右手に鍼柄を撮み即ち兩手を用ひて鍼管に挿入し後ち右手に移して更に刺鍼部位に接置すること、せり(雙手挿管法)斯の如くせば刺鍼するに毎回其部位を探索診定するの煩あるのみならず鍼管挿入に徒らに無益の時間を空費し且つ吾人技術家たるもの、手技として其外見又巧妙と云ふ能はざるべし殊に盲人の如きは一々刺鍼の部位を探索するに多大の不便なしとせず故に予は河井貞昇氏の流を参照して下記

如く鍼管挿入并に施鍼す即ち最初管を右手の小指と環指及び中指を屈して之を掌中に挟み上端は中指より第六圖の如く少しく出し次で右拇指と示指との末端にて鍼柄を握りて鍼柄より逆に管内に入れたる時は管の他端より鍼柄少しく出づべし(隻手挿管法)茲に於て靜に其儘上下に廻轉して鍼柄と管の一端とを摘み他の一端即ち鍼尖部は管孔より其鍼尖の出でざる様にして刺鍼部とせる押手の拇指と示指との間に第七圖の如く拇指と示指にて之を保持し右手を放ち更に右手の示指を中指の指背に重ね以て管頭に二三分現はれたる鍼柄の基底即ち上端を始めは二三回極めて軽く彈き下し次で一二回稍や強く叩打し以て皮膚を破る之を穿皮術又は入彈と云ふ此間押手は拇指と示指とを以て第八圖の如く管を保持し動搖せしめず他の三指は伸展して

第七圖 管の鍼柄叩打法



指を屈して之を掌中に把握し更に其拇指と示指にて鍼體に少しく鍼柄を懸る様にして鍼體の上部を摘み然る上徐々に軽く刺下し皮膚神經に對し疼痛を強く感ぜしめざる事に細心注意して先

支柱となし固定すべし而して穿皮せば右手の拇指と示指にて鍼管を摘みて之を上方に撤去すると同時に其下端にある押手の拇指と示指とにて鍼尖部を摘みて之を保持し少しも動搖せしめず重からず輕からず中等の壓を加へて刺入部を押壓し既に撤去したる管は其儘速かに右手の小指と環指及び中指の三

第八圖 管鍼把握刺せ法



ず總て管鍼と撚鍼とを問はず、
を以て直に刺痕部を揉按し置く可とす。
以上記述したる管鍼と撚鍼との何れを問はず、
鍼を筋肉中に刺入

づ目的の部位まで刺入して患者
に適當なる刺戟の感應を與ふべ
く手技を行ひ、後ち拔出す。此際押
手には稍や強き壓を加へつゝ右
手の拇指と示指とを以て鍼柄を
摘み、徐々に拔出すべし。蓋し第二
鍼第三鍼と幾回するも、右手は鍼
管を放たず、連續鍼管を挿入し、左
手又決して施術部を放つべから

するには三種の方向あり、一は眞直に刺入するもの、二は斜に刺入するものにして、三は只だ皮膚のみに止むるもの、是れなり。而して此方向は通例刺入の際、鍼を押し手の間に挟みたる時に於て定むるものにして、例せば斜に刺入する時は、押し手の指先と右手の鍼尖とを稍や對向せしむるものなり。又先哲は天地人の鍼と稱し、眞直に刺入したる鍼を人と云ひ、其儘拔除せずして皮下に至らしめ、茲に於て靜に押し手の方向を換へ、右手に由り鍼尖をして上方に向け刺入するを天と稱し、又皮下に至らしめ、更に下方に向つて刺入するを地と名けたり。斯の如くせば、往々皮下に疼痛を感ずることあるを以て、細心注意を拂はざるべからざるなり。
初學生が始めて刺方を學ばんには、袋に米糠を入れて固く縛り、外部をば眞綿を以て強く重ねて纏絡して、更に布帛にて被覆し、第四

圖の如き枕を製して之に刺入し或は干大根又は蕪に刺方を練習し尙ほ一歩進めば自己の大腿部下腿部或は肩に實習して刺抜に劇しき疼痛を感じざるまでに熟練するに至らば始めて他人に施すべきものとす。

第七章 鍼治の目的

鍼治の目的を大別して三となす曰く制止法曰く興奮法曰く誘導法是れなり。

(一)制止法(又は鎮靜法) 此は筋神経分泌機等の興奮及び血管擴張して血液の灌漑旺盛せるものに對して鎮靜緩解收縮せしむるの手法にして例令ば知覺官能の旺盛に因る過敏疼痛又は運動機能亢進に因る痙攣搐搦を緩解し或は消化器官の異常亢進に由る嘔

吐下痢を鎮靜し擴張せる血管を收縮せしむるの法なり是れ生理學上神經は一程度を越へし刺戟又は陸續刺戟して止ざる時は神經疲労し其興奮力及び傳搬機能を減衰し甚だしき時は一時麻痺せしむるの理に基けるものなるを以て斯る目的に刺戟する場合に比較的強き刺戟を與ふる所の手法を行ひ且つ之を長く持續して施術すべし例へば坐骨神經痛に對しては該神經の起根部たる腰部を始め其經路に沿ひて刺鍼し其手法には強刺戟を目的とする雀喙術及び持長刺戟に用ふべき置鍼術を施すが如き或は胃腸機能の亢進に由る下痢等に在りては背腰部に於て前同様の強にして且つ長き刺戟を與へ以て反射的に胃腸機能の鎮靜を計り斯くして止瀉の目的を達するが如き是れなり。

(二)興奮法 とは身體諸機能の減衰及び麻痺したるものに對し發

起興奮せしむるの手術にして例令は知覺及び運動神經の麻痺知覺異常又は鈍麻せしものを正調せしめ或は神經機能の變常より起る月經閉止又は尿利便通等を催進し其他内臟機能及び榮養機能を喚起興奮せしむるの法にして恰も神經機能の喚起法(衝動法)として電氣作用に於けるに敢て異ならざるのみならず却つて一局部へ適當に施し得るを以て優れるも劣らざるの手術なり。故に制止法の如く強刺激乃至は持長刺激を與ふる時は却つて當該器官の機能を一層減衰せしむるを以て興奮法を目的とする刺激は極めて輕き刺激を與ふる手術を撰び且つ其刺激時間の如きも決して長きに失す可からず例せば皮膚知覺神經機能の鈍麻乃至は脱失に對しては唯だ僅かに鍼尖を以て皮膚上を雀喙狀に刺衝して輕刺激を與ふれば足り又一一定神經幹の麻痺の如きに在り

ても其神經の起根部より末梢に至る經路に沿行して刺激し單刺術・旋撚術等の輕刺激を目的とする手術を行ふが如き是れなり而して斯くの如くせば刺激餘りに輕微に過ぎて一見其効果の疑はるゝが如き感あるも事實は必ずしも然らず縱令刺激輕微の爲めに一鍼を以て當該神經に感應せしむる能はずとするも二鍼三鍼と之を重ぬれば脊髓内に於て所謂刺激の堆積を來し遂には減弱せる機能を喚起興奮せしむるの目的を達し得べし。

(三)誘導法 とは患部より隔たりたる部位に刺激し其末梢神經の刺激に因りて血管擴張神經に刺激を傳搬し以て血液を該部に誘導するの手術にして(灸治も)例令は深部の充血炎症に對し淺部又は他部に刺激して其部の血管を擴張せしめ以て其部に血液を誘導するが如き或は腦の充血に對して四肢の末梢に刺激し此末梢部

の毛細血管を擴張せしめ以て腦の血液を誘導せしむるが如き又末梢の反射刺戟に由り腦の血管を收縮せしむることあるべく或は腹部内臓機能の亢進又は充血せるものに對して下肢末梢(三里三趾末端)神經を刺戟して此部の血管を擴張し内臓の血行に異状を起さしむるが如き或は反射的に下腹動脈を收縮せしむるが如きを云ふものにして殆んど芥子泥貼用に類する手技なり。

醫學士大久保適齋氏は刺戟の目的を分ちて誘導法局處療法及び交感神經手術即ち内臓手術の三に區別せり。今同氏の説に就き是れが詳細を擧ぐれば左の如し。

(一)誘導法　こは末梢神經を目的とし其遠隔の部を知覺鋭敏の地を選び淺く刺し極めて疼痛を感じしむるを要す例は手及び足の三里又は手背の合谷に於て橈骨神經の皮枝手背神經を刺すの

類是れなり又此種屬にして還血法と稱するものあり即ち四肢末梢の毛細血管を收縮せしめ以て腦又は内臓に血液を還流せしむるが如きを云ふ。

(二)局處療法　とは一部の筋肉神經痛癱瘓麻質斯癱攣麻痺等に對し一局處に鍼するの手術にして其筋の起止點中央部即ち筋收縮の際轉移の最も少き部を選び又は疼痛點の前後に於て其層の深淺を測り之に鍼するものこす而して其收縮時移轉少き部を選ぶは筋肉運動神經入筋の門戸なるを以てなり。

(三)交感神經手術　とは専ら交感神經及び其枝に刺戟を與ふるものにして深層なり是れ此刺點を背部に定むる所以にして彼の鋭敏なる腹膜を恐るゝを以てなり云々。

如上記する處に因らば其説く處を稍や異にし前者は制止興奮誘

導の三法に區別し後者は誘導法局處療法及び交感神經手術の三法に分ちたりと雖も要する處何れも刺鍼の目的とする點に至ては敢て大差あるにあらざるなり。

第八章 鍼治の反射作用

鍼治の目的たる制止興奮誘導の三作用は、鍼に依りて直接に當該神經乃至は筋肉に刺戟を與へて其目的を達し得るものなるが尙ほ反對の原理を應用して之を行ふときは、一層其目的を達する事容易にして且つ其作用の顯はるゝ部位は甚だ廣汎に互るを以て實地施鍼上或る場合の如きは直達的に神經筋肉を刺戟して治療の効果を收めんとするよりも却つて反射の原理に依り介達的に刺戟を及ぼさしむる方有効にして且つ容易なる事尠からず。

抑々反射とは既に生理學編に於て詳述せる如く知覺性即ち求心性神經の興奮に由りて運動性即ち遠心性神經の機能を誘起するを謂ふものにして、先づ求心性神經に刺戟を受ければ直ちに之を脊髓の灰白質に傳へ脊髓に於ては此刺戟を遂に遠心性神經に移して局所に反射運動を起す故に此反射運動を催起するには三個の働者即ち求心性神經纖維、求心性神經より遠心性神經に興奮を移行せしむべき傳搬中樞及び遠心性神經纖維が相聯繫して所謂反射弓を形成するに非ざれば營爲する事能はざるものなり而して傳搬中樞に於ける求心性神經と遠心性神經との連合状態は直接と間接に分れ且つ其状態極めて多般なるが故に顯はるゝ反射の範圍も亦た從つて甚だ多般ならざるを得ず即ち脊髓の求心性神經は脊髓の後索中に侵入するや脊髓内を上行する長纖維と下

行する短纖維とに分れ且つ此上下の兩纖維は更に又許多の側枝を發生して同側及び反對側の前角神經細胞のみならず其上方及び下方に存在する夥多の運動神經細胞のプロトプラスマ突起とも聯繫せるを以て求心性神經に受けたる刺戟の部位と強弱に由り廣狹種々なる反射運動を發起すべし。例へば弱き知覺神經の刺戟に在りては只だ同側の一筋或は小筋族に運動を發するに過ぎざるも甚だしき強度の刺戟に在りては廣く全身に蔓延して痙攣を催起する事ある如き是なり。故に此反射原理に基きて刺戟を行ふ時は一局所の刺戟に由りて廣き範圍に筋肉及び血管の作用を喚起し得るものなりとす。而して此反射運動は求心性神經の經路に於て刺戟を與ふるよりも其末梢端を刺戟する方却つて反射を催起するに容易にして且つ完全に現はるゝものなり。従つて彼

の小兒の胃腸機能の減衰に由りて來れる消化不良に對し背部若くは腹部に只だ皮膚刺戟を行ふのみに由りて能く其効を收むるが如きは全く此理に基くものに外ならざるなり。又此反射運動は求心性神經に受くる刺戟に由りて解綻さるゝものなるも其刺戟餘りに強劇に過ぐるか若くは既に反射運動を起しつゝある刺戟よりも一層強き刺戟を加ふる時は反つて反射運動を制止鎮靜するを常規とす。故に此原則に依り刺戟刺戟を施行する時は一定知覺神經の障礙に由りて來れる所の反射痙攣若くは反射分泌の旺盛を制止し得べし。彼の胃腸の障礙に由りて起れる反射性子宮痙攣に對し腰部の強刺戟に依りて緩解せしめ得るが如き或は三叉神經の障礙に依る涙液分泌の旺盛に對し項頸部の強刺戟に由りて能く其分泌を制止し得るが如き即ち是れなり。

第九章 鍼術の手技

鍼術の手技とは刺鍼刺入中或る程度の刺戟を與へんがために刺入したる鍼を動搖して其作用を發起せしむるものにして或は刺抜き或は廻旋し又は振顛し其他鍼管を鍼柄より筵入して其上端を右の示指腹にて輕叩するが如きを云ふ而して此手技を區別して單刺術・旋撚術・雀喙術・置鍼術・間歇術・振震術・廻旋術の七技とす。

(一)單刺術　こは鍼尖の目的とせる筋層間に達すれば直に拔出するの法にして、主として輕微の刺戟を與ふるに用ゆべきものなり。

(二)旋撚術　とは鍼の刺入中又は刺入後或は拔出の際に鍼を左右に旋撚するの手技にして、其應用の目的は單刺術より稍や強き刺戟を與ふる際に用ゆ。

(三)雀喙術　とは恰も雀の食を喙むが如く既に刺入せる鍼體をして頻々急速に中間に於て鍼を衝動するものにして、鍼尖は先づ目的とせる部位まで刺入し而して後ち此法を筋肉中に於て行ひ専ら強度の刺戟を與ふるの手技なり。故に其強弱に由り制止或は興奮の目的に應用せらる。

(四)置鍼術　こは一鍼乃至數鍼を各部に刺入し二分乃至五分時間放置し後ち拔出するの手技にして専ら制止の目的に應用す。

(五)間歇術　こは刺入後鍼を中間に抜き來り間歇を置きて又更に下降し之を反覆するの手技にして血管擴張及び筋肉弛緩の目的に應用す。

(六)振顛術　とは刺鍼後鍼を振顛するの手技にして極めて細微に上下に鍼を振動せしめ或は鍼柄即ち龍頭の細輪を爪にて數回搔

下し又は右示指腹を以て鍼柄の上端を頻々叩打し或は刺入せる
 鍼に再び鍼管を挿入し以て頻々軽く叩打し以て波動的の刺戟を
 感ぜしめ専ら血管筋肉を収縮せしむる等の方法に應用す。
 (七)廻旋術とは鍼を右又は左の一方に廻旋しつゝ刺入し而して
 後ち更に前の反對側に廻旋しつゝ拔出するの手法にして稍や緩
 なる刺戟を與ふる時に應用するものなり。
 如上の手法は患者の體質及び刺鍼の部位に由るは勿論又病症の
 如何に依りて之を取捨撰擇して行ふのみならず同一手法に在り
 ても其強弱を計らざれば治病上の効果に尠からざる影響を及ぼ
 すことあるを忘るべからず。

第十章 補瀉迎隨の説

補瀉迎隨の説は遠く靈樞の九針十二原篇に記されしより起りし
 ものゝ如く爾來近世に至るまで鍼治に關する書籍一も此説を載
 せざるものなく鍼治家は皆此説に準據して治療の方針を立てた
 るものゝ如きも今より之を考ふるときは其説く所毫も學理の肯
 綮に中れるを認むる能はず故に多く取るに足らず雖も茲に其
 大要を記して温古の便に資せんに補瀉は氣の不足を補ひ瀉とは
 氣の過剩を瀉するの云ひにして氣不足なれば痞を爲し不仁を爲
 す故に不足のときは呼氣に鍼を刺し吸氣に抜き其跡を揉み以
 て病を去るときは元氣道を得て順るなり氣過剩なれば腫を爲し
 痛を爲す故に吸氣に鍼を刺し呼氣に抜き其跡を揉まず以て實邪
 を瀉すれば腫痛ともに治す又氣の盛ならんとするときは迎へて
 刺して氣の實を抜く是れ即ち瀉なり而して宣ひざる氣を順らし

未だ復らざる脈を移して之を濟ふは虚氣を補ふにて之を迎隨と云ふなり、と説く。蓋し氣とは何を指せるや詳かならずと雖も神經を云ふものゝ如し。

尙ほ又鍼灸説約に據れば補を行ひ或は瀉を行ふには各々鍼の種類を異にしたるものゝ如く、即ち補は微鍼を以て其逆順出入の會を營するなり、故に曰く追て之を濟す、奪ぞ實無きを得ん、瀉は鋒鍼を以て血絡結絡の血を去るなり、故に曰く逆つて之を奪ふ、惡ぞ虚無きを得んとあり、蓋し微鍼とは毫鍼の意にして又血絡は動脈、結絡は靜脈を指せるなり。

第十一章 刺鍼に於ける刺戟の強弱

抑も鍼治に因りて發起する刺戟作用の強弱其度を計り或は深淺

を定むるは鍼治療上の要素にして醫藥の量に於けるが如く、縱令適應したる病症に對するも其度當を得ずんば折角の手術も遂に徒勞に屬するのみならず、却つて危害を醸すことなきに非らざるなり。例せば、臍神經痛の患者に刺鍼して若し其刺戟強大に過ぐるが如きことあらば、鎮靜の効を奏せざるのみならず、時に却つて疼痛を増加せしめ、運動に堪へがたく、或は運動神經麻痺を起さしむることあり、又之に反し刺戟の微なる時は鎮痛の効を奏すること又少なく、且つ其奏効緩慢なるが如し。

凡そ刺鍼刺戟の度は各自の體質及び治療の目的に由り、自から差あり、即ち男女年齢體質の肥瘦及び病症の如何により、酌量し、亦た同一疾患と雖も其發現に従ひ刺戟の度を計らざるべからず、而して通常男子は女子よりも強大なる刺戟に堪へ、且つ生後六ヶ月以

内の小兒及び三十歳以上年齢の増加に従ふて稍や強大なる刺戟に堪へ又は多血質及び脂肪質のものは比較的強度の刺戟に堪ゆるものなるも特に注意すべきは神經質のものなり。而して神經質の人のみならず嘗て鍼療を受けたる經驗なきものは概ね不安の念を抱き何れの部位を論ぜず極めて輕微の刺戟も大なる感覺を起し時に反射的に全身汎發痙攣を發し甚しきは腦血管の收縮を起して貧血を來し往々一時失神する事あり故に神經質の患者に對しては暫く刺戟を摩擦して前揉法を稍や長く行ひ或は一二鍼輕度の手術を行ひ其刺戟に慣るゝに及びて應症の手術に従事すべきものごす故に刺戟に先ち豫め能く其人の體質及び知覺の銳鈍等を探り刺戟の度を斟酌するは鍼治療上に於いて緊要とせる處なり又疾病の種類に因つて自から差あり即ち劇

甚なる神經痛及び痙攣性には麻痺知覺脱失等に對するより強大なる刺戟を要し而して奏効の點に於ても後者は遙かに前者より緩慢なるものとす之を譬ふるに子宮痙攣に續發する「ヒステリー」患者の人事不省は一鍼を以て醒覺するも腦壓に由るものは其奏効極めて遲慢なるが如し又榮養強壯を目的とする内臓に對する手術は緩徐にして其刺戟は努めて輕微とす即ち腹部内臓に對する腰部刺戟の如きは患者に強き疼痛を感じしめずして却つて睡眠を發せしむるを以て尊しとするが如き是れなり又身體中腹膜は知覺最も銳敏なるが故に腹部の直鍼には常に腹膜の位置に注意し其施鍼深きに至らざるべく意を用ゆ可し尙ほ顔面及び手尖足背は背部腰部膊股脚等の部位に比し知覺銳敏なれば是れ亦注意せざるべからず。

通常刺痛は皮膚通過の際に發するものなるが故に穿皮術を行ふ際には最も注意を要す尙ほ一定の治方一回の手術を以て常に効を奏するものと雖も時として効を奏せざる事あり此時同一部位に二回又は他部に刺入して奏効著しきことあり故に一定の治方のみ固守するを要せず恒に臨機の處置を取るべき事を忘るべからず然れども既に一鍼一局部にて緩解鎮痛の効を奏したる時は最早決して多鍼せざるを可とす而して其刺戟の度は重症又は急性症に非らざる時は通常患者に快感を覺ゆるを以て適度とす決して強刺戟を與へ受鍼者に不快の感を抱かしめざるを良とす然れども全く刺痛を感じざるが如きは微に過ぎ効果亦尠かるべし然れども疼痛等に對する刺戟刺戟の度は其病的刺戟の度に超過せんことを要す是れ生理學上に於いては運動神經に向つて同時

に強弱二個の感傳電氣を通ずるときは強電氣のみ作用するが如き成績を示すが故に其臨床上疾病の輕重に従ひ刺戟の刺戟の度を斟酌しつゝ臨機の治術を施すべし。
蓋し病勢増進の時期は奏効稍や著しからずと雖も既に極度に達したる時は奏効意外に速かなるものとす故に斯の如き病勢増進の際に臨めば豫め患者に豫後を説述すべき要あり然らずんば時に失敗を招くこと無きにあらざるなり。

第十二章 刺戟の種類と刺戟の刺戟

鍼治は神經痛・痙攣の如き異常興奮を鎮靜・緩解し亦た麻痺乃至は運動機轉の減弱せるものに對しては能く之を喚起亢奮せしむるの能あるは畢竟各種の神經に一の刺戟を與へて其機能を鼓舞若

くは制止するに據るものなるは明かなる事實なるも其刺鍼に由る刺戟は果して如何なる性質のものにして生理上如何なる種類に屬すべき刺戟なるやに就ては今猶ほ明亮なる學說を缺くは最も遺憾の事とすべし。

抑々神経は一定の刺戟に遇へば忽ち興奮して固有の機能を發起する所の性能を有するものにして之に二あり一を生理的興奮と云ひ一を人工的興奮と云ふ即ち生理的興奮は健康なる身體内に於て神経を刺戟するもの及び宇宙間の自然的刺戟に依りて五官神経并に感覺神経の特異末器より連接せる中樞器官に傳達せられて起る所の興奮にして亦た人工的興奮とは一定神経に緩急強弱種々の人工的刺戟を加へて當該神経に發起し來る所の興奮を云ふものにして此人工的興奮を起さしむる刺戟には左の數種

を區別す。

(一)器械的刺戟 毆打壓迫挫傷牽引刺衝震盪等凡そ神経に急劇に作用して其分子の形状及び配列を變化せしむる器械的侵襲は皆な神経を興奮せしめ之を知覺神経に受くる時は疼痛を發し運動神経に受くる時は筋の攣縮を起す而して斯の如く各種の神経を興奮せしむる之等の器械的刺戟も餘りに強劇に過ぐるか若くは連綿持長して加はる時は神経遂に疲勞して其興奮力漸を以て衰脱し猶ほ刺戟の持続さるゝ場合は麻痺に陥るべし。

(二)化學的刺戟 神経の化學的成分の分量に變化を起さしむるもの即ち神経を空氣中に乾燥するが如き或は硫酸に浸すが如き或は糖・尿素・濃厚グリセリンを塗布するが如き何れも化學的刺戟となりて始め神経の興奮性を亢進し亞に之を減退し遂には興奮性

を消滅せしむ。

(三)電氣的刺戟 電氣流を神経内に通せしむる時は能く神経を刺戟して之を興奮せしむるものにして殊に其進入の時と消滅の時とに於て最も強く刺戟するを以て神経内を通過する電氣流の密度愈々急速に増減する時換言すれば神経内の電氣流變換愈々急速なる場合は最も強度の刺戟作用を致すべし而して其電氣流は神経の縦軸に沿行して流るゝときに於てのみ能く神経を興奮し縦軸と鉛直に走る時は毫も之を刺戟せざるものとす。

(四)溫熱的刺戟 神経を温むるか若くは冷却せしむる時は刺戟となりて神経を興奮せしむるものにして即ち四十五度に至るまで温むる時は其興奮性始め亢進し次で減退す猶ほ五十度に至らしむれば興奮性及び其傳搬作用消失し六十五度以上の温は興奮を

起さしむる事なくして直ちに興奮性を滅殺し神経髓を崩壊せしむ又冷却せられし時も之と同様にして始め興奮せしめ次で減衰せしめ零下五度以下に冷却すれば筋の攣縮を喚起すべし。以上人工的興奮を奮起せしむべき四種の刺戟の裡刺戟に由來する所の刺戟は果して孰れの刺戟に隸屬すべきものなるやと云ふに從來は全然器械的刺戟に屬するものとせられたり固より器械的刺戟の一たる事は鍼術其のものゝ方法より睹るも明かなる所なるも尙ほ其外溫熱的及び電氣的にも作用するものゝ如く全然器械的作用のみは論斷し難きが如し。

(一) 刺戟に由來する溫熱的刺戟

一定局所に刺戟するに通例其部に温度の昇騰を來し且つ幾分潮

紅するは吾人の日常目睹し感觸する所にして同一部に數鍼を一
 時に行ふか若くば連續的に行ふときは一層其現象の著しきもの
 あるを觀るべし是れ刺鍼の刺抜及び刺入中に行はるゝ各種の手
 技に依りて知覺神經の刺戟せられて其部の血管に擴張を誘起し
 爲めに周圍の組織中より動脈性血液の此部に灌漑する事の旺盛
 となりて實性充血を來し以て潮紅せしむるものにして又局部の
 溫暖なるは其部の組織よりも乃至二度溫かき血液の輻輳す
 る爲め之に由りて温めらるゝのみならず實性充血に依りて新陳
 代謝機轉の旺盛し多量の温を發するの結果なりとす而して此温
 度昇騰は其部の神經を刺戟して以て其機能上に鼓舞又は制止の
 現象を現はすに足る程の有力なるものなるやは甚だ疑ひ無き能
 はざる所なるも併し神經を或る程度まで刺戟して刺鍼に由る刺

戟の感受性をして敏活ならしむるの効あるは確實なるが如し。
 猶ほ體外に發散せざる内臓血管筋肉等の動作及び收縮は悉く變
 換して温となるべしとのランドア氏の所説に従ひ刺鍼に由る筋
 の收縮及び摩擦は又變して温となり以て刺鍼に由來する溫熱的
 刺戟を助くべしと説く者あるも爾く有力なる温を發生する程刺
 鍼に依りて筋の變化を起すべきや否やに至りては未だ疑ひ無き
 を得ざるなり。

(二) 刺鍼に由來する電氣的刺戟

現今専ら使用さるゝ所の鍼質は金屬なるを以てベルツエリース
 氏の電氣分析法の理論に基き鍼治の作用は又一に電氣流の發生
 に由るものなりとの説あり即ち凡百の原素の原子中には大なり

小なりの積極性及び消極性電氣を含有するものにして概して錫、鐵、鉛、銅、銀、金等の金屬には積極性電氣を含み又鹽類、窒素、磷、水素、炭素、アンモニア等の非金屬には消極性電氣を有するが故に今金屬性の鍼を身體の組織中に刺入するときは非金屬原素を多量に含有する身體組織よりは消極性電氣を發し金屬性の鍼よりは積極性電氣を起し二者相交流して一の電流を發生し之に依りて筋神經を刺戟して鍼治の効果を左右するものなりと云ふにあり。されど往時盛行はれたりと云ふ石鍼、竹鍼の使用されし事蹟を追想すれば此の理に依りて鍼効を左右すべしとは信ずる能はざるものあり併しながら現今の生理學上の知見に従へば總ての組織に於て興奮部は未興奮部に對して電氣陰性を呈し従ふて未興奮部は電氣陽性を呈し此兩者間に於て明かに電流の發現する事は既

定の事實とせられ居るを以て此理により今一局所に刺鍼して筋若くは神經を刺戟興奮せしむる場合は其部電氣陰性となり未興奮部の陽性電氣と相交流して一の電流を發生するは疑ひなき所なり。然りと雖も其發生せられたる電氣の量價に至りては未だ測定せられたるものなきを以て果して此電氣其のものが神經刺戟となりて鍼治の効果を發現するに至れるものなるや之を詳かにする能はず又ヘルムホルツ氏の報告に據れば組織内に於て血液血管外に出づる時は死



血となりて血管内の生血液に對し消極性の電氣を現はし以て生血液電流を發生すと云へば刺鍼の際には幾干かの毛細血管を破綻して一種の實質性出血を起さしむる事は避け難き事實なるを以て此血液は直ちに死血となり前記の血液電流を起して神經の刺戟を補助するの理たるも其發存量に至りては恐らくは僅微にして其効力の如きも殆んど云ふに足らざるものならん。

(三) 刺鍼に由來する器械的刺戟

鍼治は一の器械的刺戟に外ならずは最も廣く信ぜらるゝ所に於て又實際器械的刺戟たる事は動かすべからざる事實なり即ち今鍼を身體の組織中に刺入して筋若くは神經を刺衝するときは彼の毆打壓迫挫傷牽引等の器械的侵襲力と同じく筋若くは神經

の分子の形態及び配列の上に變化を起さしめて其興奮性を亢進或は減弱せしめ猶ほ神經に在りては之が傳搬力に變化を來さしむるものなりとす従つて刺鍼の刺戟も一般の器械的刺戟と等しく概して強くして短き刺戟は神經筋の機能をして喚起興奮せしめ長き刺戟若くは餘りに強劇に過ぐる刺戟を與ふる時は反つて之を減弱乃至は麻痺せしむるに至るべし。

而して刺鍼を施すに同じ強度の刺戟を與ふと雖も其部位に神經の種類等に依りて其効果の上に著しき差異あるを以て刺戟の度を定むる上に於て最も注意を要すべし即ち顔面胸腹部等は他の部よりも比較的弱き刺戟に依りて其目的を達するが如き或は肋間神經の如きは單に鍼尖の觸接せしのみにて直ちに異常に興奮して該神經の神經痛を催起するが如き即ち是れなり之を要する

に概して屈曲側よりも伸展側の方刺戟に應ずる事比較的鈍なるが如く、又四肢の神経よりも軀幹の神経は總じて刺戟の感受性敏なるが如し。

第十三章 刺戟刺戟の筋の興奮性及ぼす影響

刺戟の刺戟に由りて軀幹四肢等に於ける随意筋たると内臓血管等の壁を構成せる不随意筋たるを問はず能く其興奮性に影響を及ぼさしめて之が機能上に變化を來さしめ以て或る時は其興奮性を亢進し或る時は減弱せしめ得るものなり而して斯の如く筋の興奮性を刺戟する方法に二あり直達興奮法・介達興奮法即ち是れなり。

(一)直達興奮法　こは目的をさせる臓器若くは筋肉の實質中へ直接に刺戟して當該器官に分佈せる末梢神経纖維及び實質の組織其のものを刺戟し以て其興奮性に變化を起さしめ其機能の亢進せるものに對しては之を制止鎮靜せしめ其減弱せるものに對しては之を喚起鼓舞せしむるが如き方法なり例へば腹筋麻痺に在りては直接腹部に刺戟して該筋肉を刺戟興奮せしむるが如き直腸機能の亢進に依る下痢裏急後重等に於ては大坐骨孔より直達的に直腸を刺戟して之を制止せしむるが如き即ち是れなり。

(二)介達興奮法　こは所患臓器若くは筋を直接に刺戟興奮せしむるものに非らずして其解剖的乃至は生理的關係に考へて之に分佈する神経を其中樞に近き場所若くは経路に於て刺戟刺戟し以て目的とせる所患器官の機能上に變化を起さしむるの方法にし

て彼の鍼治の反射作用の如きも又此法の一に算入するを得べきものさす従つて本法は直達興奮法の如く所患器官の實質組織を刺傷せしむる事なく而かも前法よりも一層有力に作用せしめ得るのみならず反射作用の原理に従ひ唯だ一局所の刺戟に由りて尙ほ弘く蔓延性に機能の變化を催起し得るを以て實地上大に賞用すべきの方法と云ふべく又直接刺戟し得ざる深在臓器に作用を及ぼさしめんご欲する場合は勿論此方法に據るの外なきなり彼の横膈膜痙攣胃神経痛等に對して頸部に刺戟し第四頸椎神経及び迷走神経を介して其作用を及ぼさしむるが如き或は小兒の消化不良に對し腹部或は腰部等に皮膚鍼を行ひ以て腸蠕動を喚起するが如きは孰れも介達興奮法の一たるに外ならざるなり。

第十四章

刺戟刺戟の感覺即ち響と 其遺感覺

熟達せる術者に在りては敢へて感ぜしめざる事あるも刺戟稍や強きに過ぐるか或は然らざるも其部の知覺神經機能の興奮せる時に於ては刺戟中能く一種の感覺を起さしめ其感覺は或は痲痺質斯性の疼痛の如く或は電氣を通ずるが如く或は疼痛に類するが如くにして各人に依り多少の差異ありと雖も而かも其感覺は刺戟局部に於て感ずるのみならず或る時は項部に刺戟して頭部に感じ或る時は背部に刺戟して上肢に及び或る時は腰部に刺戟して下肢に波及する等遠く他部にまでも感通するを常とす是れ即ち刺戟刺戟の感覺又は響と稱せらるゝものにして此感覺の依

つて起る所以のものは未だ詳かならず。雖も思ふに是れ一の痛覺に外ならざるべく、即ち鍼を組織中に刺入する時は其鍼尖の目的部位に達するまでの途中に存在する神経纖維を多少刺衝するを以て此際疼痛を發するものにして而かも其刺鍼に由る刺衝は緩徐にして且つ弱きが故に眞の疼痛と稱する迄には至らざれども猶ほ一種の痛覺として感ずるものに外ならざるなり。而して此感覺は刺戟の局部より遠く隔たりたる部に波及するに方り當該神經の經路に沿行して傳達するのみならず、背腰部に刺鍼して足尖に感じ肩部に刺戟して遠く顛頂に之を覺ゆる等解剖上直接神經の關係を有せざる部位に傳搬して感覺する事あり。是れ蓋し彼の神經痛の他部に傳搬するが如く、或はヘツド氏知覺過敏帶の現出の如く刺鍼の刺戟に依りて興奮したる求心性神經は之を中樞

に傳達し以て隣接せる神経細胞を興奮し之より更に他の知覺神經末梢に波及せしむるものなるべし。此刺鍼刺戟の感覺即ち響は其の刺鍼局部にのみ感じたと遠く他部にまで波及したるとに論なく、鍼を拔去して刺戟の止みたる際は直ちに此感覺も消失するを常とすれども時として其感覺若くは之に類したる感覺の長く翌日甚だしきは兩三日にも及びて歇まず猶ほ鍼を刺入せるが如き感ぜえ、或は更に重ねて刺鍼するに方り初回の夫よりも一層強く刺戟の感覺せらるゝ事あり。是れ畢竟醫藥に於ける副作用按摩術家の所謂揉起しにも比すべきものにして刺戟の餘りに強きに失せし爲め當該神經を異常に興奮せしめたるに由るものなるべく、技術の未だ充分圓熟せざる者に於て往々經驗する所なり。但し斯の如く刺鍼の後ち猶ほ感覺の

遺る事は獨り未熟者の技能に關するのみならず亦受鍼者の體質及び精神状態にも依るもの、如く即ち未だ鍼療を受けし經驗の無き者及び神經質の者に在りては一層起し易し是れ臨床上注意すべき事項にして此の如く後ちに遺る所の感覺を刺鍼刺戟の遺感覺と稱す。

第十五章 鍼の細大長短

鍼の細大長短は從來より各人皆流派に由て多少異にせり、雖も、這是學理上及び多年の實驗上決して一方に遍すべきものにあらず、手術の目的及び治療の部位如何を考へ臨床上相斟酌して之を撰むを可とす、何ごなれば概して其刺戟を與ふるに太きものは易く細きものは稍や難きが如く、或は治療部位に在りても淺刺する

に長鍼を要せず、深刺するに短鍼の及ばざるが如きは最も見易き理なるを以てなり、之を要するに誘導法又は或る局部の療法の爲めに使用する鍼は比較的短かく且つ細きものを撰み、其長さも八分乃至一寸、番號の如きも三番乃至五番を以て適當とし、又内臟神經を目的とし、制止法に對する手術に於ては、其長さ二寸乃至三寸を用ひ、太きは四番乃至七番を用ゆ、通常内臟神經を目的に胃腸子宮等に於ける劇痛には深層に達せしむる必要上勢ひ其長さも前者の誘導法又は局部の手術に比し長きを要し、亦太さも前者より稍や太きを要する所以にして敢て流派に拘泥すべからざるなり、其他病症及び患者の體質の如何を考へざるべからず、例令ば小兒又は青年の知覺過敏なるもの或は神經質の者等に對しては努めて細鍼を用ひて淺刺するが如く、之に反し劇甚なる神経痛、痙攣等

に對して強刺戟を與ふるには太鍼を用ひて深刺し或は細鍼にても雀喙法等の手法を施して差支なきが如し然れども刺鍼刺戟の強弱は豈に啻に鍼の細大長短のみに關せざるものにして細短鍼も雖も能く其妙を得て堂に入らば細鍼以て太鍼を使用するに稍や均しき刺戟を與へて均等の効果を奏し得べく縱令長太鍼を使用するも更に劇痛を感じしめず些の危害を醸すことなき等は一に術者の手腕にあり故に技術に熟達したるものは一鍼を以て其刺戟の度を自在に爲し得るが故に太き長き鍼を用ゆるも敢て妨げなしと雖も未熟の者は動もすれば刺戟粗暴となり易く又深刺するの傾向あるを以て常に細鍼を使用するを可とす。

備考 古來より鍼の太きを示すに何番と稱するを常とす而して此番號は各製造家ご其地方とに依りて著しく差差ありて從來より需要家の以て甚だ不便とせる所なり。

りされど東京番或は關東番と稱して東京方面に用ひらるゝ太きの番號が最も便利にして且つ最も廣く用ひらるゝが如きを以て本書に記載せる番號は孰れも此東京番を標準として記したるものなり。

第十六章 術者・被術者及び鍼器消毒の目的

近世細菌學の發達に依り總ての傳染性疾患は么微有機體即ち下等植物に屬する微菌と下等動物に屬する原蟲とにより惹起し人より人に或は物體より人體に傳染し身體内にて繁殖し以て疾病を發起するものなることを知るに至れり而して微菌は其大なるものは即ち徴として吾人の肉眼にて見ることを得べしと雖も其小なるものにして多く傳染病の原因をなすものは極めて么微にして幾百倍の顯微鏡を以て漸く明視し能ふものなり而して多く

の微菌は其形狀甚だ小なりと雖も其抵抗力極めて強くして長く日光に曝すか沸騰熱若くは有力なる消毒薬に觸接せしめずんば到底之を撲滅すること能はざるものとす。

微菌に依りて起る傳染病の種類甚だ多し例令ば虎列拉百斯篤室扶斯發疹室扶斯バラ室扶斯破傷風猩紅熱赤痢實扶的里痘瘡麻疹再歸熱結核性疾患花柳病丹毒化膿性疾患の如き皆之に屬す百斯篤再歸熱が蚤又は虱の刺傷より傳染し麻拉利亞の如き原蟲に依りて起る疾患は蚊に依りて傳播する如く昆蟲の咬刺と雖も人命を犯すに足るところの病原體を身體内に送ることを得るものなるが故に皮膚筋肉に損傷を與ふる技術にありては堅く之等の侵入を防がざる可からず是れ鍼術に消毒の必要起る所以なり。

鍼治家に在りては法定九種傳染病は勿論斯の如き危険なる傳染

病患者に觸接すること稀なるが故に其媒介者となること尠かるべしと雖も最も注意すべきは化膿性疾患なりこす化膿菌なるものは到る處に生存し人體皮膚衣服に論なく日常吾人の周圍に存在する總ての器具に附着するものにして苟も皮膚に損傷を生ずるところ必らず化膿菌の進入に依りて化膿を惹起すること能く人の知る處なり醫師が貴要臟器の外科的手術をなすを恐るゝ所以のものは手術其ものにあらざして實に化膿菌の侵入に依りて危険なる化膿を惹起し延ひて敗血症膿毒症を續發し以て生命を失はしむるに依るものなるが故に殊に我が鍼治の如き専ら身體組織中に刺入するものにありては一朝手術の際何處にか微菌の附着するこゝあらんか實に恐るべき疾病傳染の媒介となる事あるを以て豫め手術に先ち術者の手指及び被術者の患部皮膚并

に使用鍼具等の消毒は缺くべからざるものごとす。古來の鍼治家は消毒の何物たるを辨へず、鍼術を施すに當りて手指并に鍼器を消毒せざるのみならず甚しきは温鍼と稱して口中にて鍼を温め、又は舌を以て鍼を舐め、然る後患者の衣服の上より刺入せり、是れ甚だ危険にして誠に寒心に堪へざる處ならずや、深く鑑み注意して禁ぜざるべからざる事に屬す。何となれば上述の衣服は勿論、口腔内及び患部、其他施術者の手、殊に爪并に鍼器等には諸種の不注意に依り常に微菌を附着するを以てなり。

第十七章 消毒の方法

消毒とは病原菌を消除する方法にして、化膿及び諸種の傳染病を催起すべき微菌は、呼吸器道、消化器道、泌尿生殖器道等より侵入す

る事あるも、其多くは皮膚の創傷部より、空氣器物、術者等の媒介に由りて微菌の附着侵入するに依るものにして、斯くして既に身體内に微菌の侵入蕃殖し、以て炎症乃至は化膿を催起したる場合は、能く消毒薬に依りて洗滌し、以て微菌の死滅を構ぜざる可からず。此の如き方法を制腐法と云ふ。而して吾人は斯の如き制腐法を以て處置するの場合、なすと雖も常に皮膚面に損傷を來さしむるの技術なるを以て、該損傷部より微菌の附着侵入するの虞れなからしむべく、施術に當りては患部、術者の手指及び之に使用すべき鍼具等は、嚴重に消毒して無菌ならしめ、以て絶対に病原菌の媒介者たらしめざるべく期せざる可からず。此の如き方法を防腐法と稱し之を分ちて二とす。一は理學的消毒法にして、即ち温熱的若くは器械的に細菌を消除するを云ひ、一は化學的消毒法にして、藥品の

作用に依りて細菌を破潰除去する方法を稱す。

甲 理學的消毒法

理學的消毒法の種類左の如し。

(イ)乾燥法 乾燥に依りて細菌の死滅を圖る方法を云ふ。

(ロ)照光法 日光に乾燥し、若くは諸種の光線を利用して細菌を撲滅する方法を云ふ。

(ハ)焼却法 火中に投じて之を焼却する方法にして最も安全確實なる方法なれども、漫りに之を行ふこと能はず。金屬製のものなるときは之を紅熾して附着せる菌を撲滅せしむ、即ち燒灼法是れなり。

(ニ)煮沸法 水中に沸騰せしめて菌を死滅せしむる方法を云ふ。

(ホ)乾熱法 空氣を攝氏百五十度に熱して此中に一時間放置するときは其目的を達すれども、布片類には應用すること能はず。唯金屬若くは硝子製のものを消毒するに用ゆ。

(ヘ)蒸氣法 水蒸氣を用ひて菌芽を撲滅する方法にして、理學的消毒法中最も多く使用するところのものなり。

今左に消毒方法中最も多く鍼灸術に應用せらるゝものを擧げん。
(一)煮沸消毒法 清淨なる鍋の如きものに水を容れて其中に被消毒物品を投じ、火上にて沸騰せしむること約三十分間なるときは消毒の目的を達すべし。

(二)蒸氣消毒法 水を熱して蒸氣を發生せしめ之を消毒に用ゆるものにして、蒸氣消毒器(通常用ゆるものをコホ氏釜と稱す)を使用して之を行ふ、普通の消毒器にて發生するものは所謂流通蒸氣に

して攝氏百度を有し消毒中斷へず流通せざるべからず然るこきは四十分乃至一時間にして完全の消毒を行ふことを得べし此際注意すべきは可及的消毒器内の空気を驅逐することを要す(熾に蒸氣を發生せしめて)故に近來眞空蒸氣消毒器製出せられ全然純粹の水蒸氣のみを以て消毒を行ふときは尙ほ短時間にして能く其目的を達することを得べし其他密閉する眞空消毒器中に水蒸氣を送り高壓となりたる所謂緊張蒸氣を用ゆるときは其効一層確實なれども多くは大消毒所に使用するものなるを以て茲に詳述せず本消毒法は蒸氣に耐ゆる器具物品殊に布片器械類に適す。

乙 化學的消毒法

之は即ち藥品を使用して菌芽を撲滅せしむる消毒方法にして多

くの藥液消毒之に屬す消毒藥は其種類甚だ多く傳染病豫防等に對しては一定の藥品並に其稠度使用方法等を規定せらるゝと雖も鍼灸術に對しては多く石炭酸「リゾール」「フォルマリン」及び通常酒精等を使用す。

而して既に屢記したるが如く我が鍼灸術は皮膚に多少の損傷を與ふるの技術なるを以て消毒は嚴重なるを要し手術に臨めば術者の手指は溫湯中にて石鹼を以て(可及的刷)殊に手指の皺襞及び爪下を洗ひ更に清潔なる湯若くは水にて石鹼を洗去したる後五十倍の石炭酸又は五十倍の「リゾール」溶液或は通常アルコール中に手指を浸し或は之等消毒藥を浸せる「ガーゼ」若くは脱脂綿にて數回拭洗して消毒すべし而して鍼は豫め前記の消毒液中に浸し置き之を消毒液を浸せる脱脂綿花を以て淨拭するか又は水を容

れたる器物に入れて十分間以上沸騰したる上使用すべし。尙ほ患部も前記消毒薬中の何れかを布片に浸し、布片の汚れざるに至るまで數回充分に拭ひて手術に従事すべし。

消毒の順序は術者の手指より始め、次で鍼器及び患部を消毒するものごす。是れ術者の手指に微菌を附着するときは消毒せる鍼等に更に微菌を附着するの虞れあればなり、故に一度消毒したる手にて不潔のものに觸れたるときは更に消毒すべく且つ鍼具等も消毒を終へたるときは決して不潔なる物品例令は消毒せざる布片若くは机上等に置くべからず、此順序を誤るときは消毒の目的は全然無効に歸すべし。故に消毒する鍼器の淨拭等に使用する布片并に消毒せる手指等を淨拭する布片、ガーゼ類は一旦蒸氣消毒を行ひしものを使用するを良とす。

第十八章 消毒薬の調製

消毒を行ふには先づ消毒薬の調製を知らざる可からず、普通規定せる消毒薬品は石炭酸、リゾール、フォルマリン及び通常アルコールにして之を調製するには倍量若くは%（プロセント）の意義を了解するを要す。

倍とは純薬液に對する水量を云ふものにして例令は百倍とは薬品一に對する水九十九の比例を云ひ、五十倍とは薬品一に對する水四十九を云ふ%とは百分中の義にして1%とは溶液百分中に薬品一分を含むもの即ち百倍を云ひ、2%とは溶液百分中に二分（即ち薬品二）に對する水九十八、即ち五十倍を云ふなり。

（二）石炭酸 石炭酸は無色針狀の結晶或は白色の結晶性の塊にし

て特異の臭氣を有し、四十度乃至四十二度にして溶融し十五分の水に溶解して澄明中性の液となる。又食鹽或は鹽酸を加ふる時は加温せずして能く水に溶解す。

石炭酸の濃溶液は強き腐蝕性を有し、喀痰・吐瀉物・器具及び手足の消毒に使用せらる。然して其五%の溶液は凡ての細菌並に芽胞を撲滅し、二%の溶液にして已に殺菌の効は充分なり。通常手足の消毒にはこの二%液を用ふ。然れども往々にして皮膚を浸すの虞ある故に石炭酸水使用後は淨水を以て洗滌するを良しとす。

石炭酸の溶液を製するには先づ結晶性石炭酸の一瓶の栓を抜き、火又は温湯中にて温めて溶解せしめ全部溶けたる時は瓶頸まで水を入れ栓をなしてよく震盪す。之を含水石炭酸とし、段々結晶性を失ひ常に流動して能く保存せらる。今二%の溶解液を作らんに

は該含水石炭酸二瓦をとり、これに水九十八瓦を混じよく震盪して製す。多量を製するには此分量による。

(二)「リゾール」は「クレゾール」の石鹼液にして褐色透明なり。水に溶解し易く石鹼を含有するが故に粘滑性を有し、脂肪を溶解するに能く、不潔なる皮膚を消毒するに適し、安く石炭酸水に比して手指を腐蝕せず、故に能く使用せらる。

「リゾール」は五十倍にして通常使用せらる。本液を製するには「リゾール」二瓦を水九十八瓦に溶解して製す。尙本品を稀釋するに五十倍にして日本酒色を呈し、百倍にして無色、百五十倍にて白色の濁を呈すべし。

(三)「フォルマリン」は「フォルムアルデヒド」なる瓦斯体を水に溶解せしめて得たるものにして無色透明の液体にして一種竄透性

の臭氣を有し中性又は弱酸性の反應を有し水乃至酒精に溶解す。本品は殺菌力極めて大にして然かも皮膚を腐蝕する事最も少し然れども劇烈なる臭氣の爲に其作用を制限せられ主として無生物の消毒に使用せらる。通常百倍のものをを用ひ該溶液は「フォルマリン」一瓦に水九十九%をして製す。

(四)「アルコール」亞爾個保兒に二種あり。一を無水又は純亞爾個保兒と云ひ、一を通常亞爾個保兒又は含水亞爾個保兒と云ふ。通常使用せらるるものは含水亞爾個保兒にして、其の亞爾個保兒含有量は約六〇%なり。即ち該亞爾個保兒は稀釋せるを以て消毒部によく密接し、含水のため亞爾個保兒は早く蒸散する事なく從て細菌の發育を制止する事多大なれども、無水亞爾個保兒にありては消毒力微弱にして特に細菌の芽胞に對して其効少なく且つ本品

は蒸散する事極めて早くして前者に比し異なる點なりとす。

(五)昇汞 昇汞は白色透明の結晶にして十六分の水三分の酒精十加ふる時は中性となる。本品は猛烈なる殺菌作用を有し、已に三萬倍の溶液にて細菌の發育を制止し、一千倍の溶液にて之を殺滅す。通常一千倍の溶液として消毒に使用せらる。昇汞水は無色無臭なるが故に、他と誤用せらるる虞あるが故に通常少量の「フクシン」色素を混じて赤色に着色し、一見他と識別に便ならしむ。而して蛋白質と化合して不溶性蛋白質を作り、其消毒力を減するものなるが故に創面、喀痰及び糞便等の如き蛋白質を含有する部分又物質を消毒するに當りては、之に食鹽、鹽酸又は酒石酸等を加ふる時は能く昇汞水の偉力を保持せらる。又昇汞水は金屬を腐蝕するの性

あるが故に金屬器具を消毒するに適せず。
 昇汞錠は昇汞と同量の食鹽とを混和し、赤色の色素を以て着色して製せらる。本品一個中には〇・五瓦の昇汞を含有するを以て其使用には昇汞錠一個を水五〇〇瓦に投じ能く粉碎し、嚴密に溶解せしむるを要す。昇汞錠は携帯保存に甚だ私便多しとす。

第十九章 施鍼時に於ける術者の注意

夫れ施鍼に臨み先づ注意すべきは刺鍼を施すに先だち病症の適否を鑑別し其適症たるものと認定せば病者をして手術に適せるの位置を取らしめ、術者又手術を行ふに適する位置を選び消毒法等を完了したる後、術者は努めて精神を沈着ならしめ、慎重の態度を以て専ら意を患者に注ぎ、他念なきを要すべし。次で又刺入

するに撚鍼と管鍼とに論なく、太き鍼を以て若し急劇に刺入するときは自然患者を驚かすことあるのみならず、或は組織の損傷を大ならしめ、局處に疼痛を残し、甚だしきは所領の筋肉に麻痺を起し、或は血管をも損傷して出血又は血塞を發する恐れなきにあらず。且つ急速に拔出すれば時に筋肉一頓に收縮し、甚しきは硬結して、鍼體を壓迫し、抜鍼しがたきに至ることあり。故に須らく徐々に刺し、徐々に抜き、最も細心注意を拂ひて、苟くも患者をして恐怖の念を抱かしむるが如きことあるべからず。
 刺鍼の際、局部の筋肉著しく收縮緊張し、堅く之に抗抵して往々刺入しがたき場合あり、此際術者強て刺入せば、徒らに鍼を屈傷するのみならず、患者も亦疼痛に堪へざるものとす。故に斯の如き際には速に抜鍼し、能く其部を押壓し、且つ按撫し、二三分隔つるか、或は二

三回穿皮術を行ひ刺戟に慣れしめたる後、更に刺入するを可とす。又た時として刺入したる鍼の拔出に當り、強く抵抗し、鍼を牽引せらるゝが如くなり、拔鍼しがたき場合あり。是れ筋肉の收縮壓迫に依るものなるが故に、此際術者周章せず、精神を沈着にして、刺入部の近部へ更に一鍼を施さば、其收縮を緩解せしめ、容易に拔鍼せらるべし。

刺鍼後皮膚の刺痕部に小隆起を残し、或は紫斑色を呈することあり。甲は多くは皮膚素質の如何に因るも、又消毒の不充分且つ刺入の際に鍼を動搖し、皮膚組織を損傷するに依りて起るものにして、乙は血管を刺傷して溢血を起し、組織に浸潤したるものにて、是れ共に施術の拙劣に因るものなり。然れども、此小隆起は數日を経ば自から消散し、又溢血も極めて少量なるが故に、敢て危害を残すこ

ことなく三四日を経るときは、漸次消散すべく、殊に施術後壓揉法を充分行ふ時は、其消散一層速かなるものあるべし。

鍼の點檢 鍼體に微傷あるもの、又は一度鍼體の屈曲を直伸したるものは、刺入中に或は折鍼又は屈曲するの危険あるを以て、能く使用前に鍼體并に彈力及び鍼尖等を檢視して、微傷あるもの、又は屈曲を直伸したる痕跡を認むる時は、決して使用すべからず。

鍼灸學上編 (終)

大 賣 捌 所

- | | |
|-----------------|------------|
| 大阪市東區北久太郎町四丁目 | 合資會社柳原書店 |
| 大阪市東區博勞町四丁目 | 丸善株式會社大阪支店 |
| 東京市神田區鍛冶町四番地 | 誠之堂伊藤岩治郎 |
| 東京市日本橋區通三丁目 | 丸善株式會社書店 |
| 東京市本鄉區春木町二丁目 | 半田屋醫籍商店 |
| 東京市本鄉區湯島切通坂町 | 南江堂小立鉦四郎 |
| 東京市淺草區西三筋町四十七番地 | 金原直太郎 |
| 京都市三條通駄屋町 | 丸善株式會社京都支店 |
| 名古屋市中區東陽町南鍛冶屋町 | 竹田勇 |
| 福岡市博多上西町(電車通) | 丸善株式會社福岡支店 |

本日 鍼灸學教科書

本書の特色
本書は自序にも記載の如く讀者の希望により講義録將た通信教授に代へ發行す故に購讀者の諸問に應じ受驗證明書を附與す細則は二錢郵券封入申込むべし

本日 鍼灸學教科書

増訂第五版 中編
正 價金二圓七十錢
郵税内地金十八錢
清朝臺灣金四拾五錢

本日 鍼灸學教科書

増訂第五版 後編
正 價金四圓
郵税内地金十八錢
清朝臺灣金四拾五錢

前編より繼承せる本編に至りては解剖學編は内臟學より血管神經に至り。生理學編は溫熱運動生理より五官及生殖生理等に至り。鍼灸學編は鍼治の作用より説き起し効用、刺點及折鍼論等に及ぼし更に灸治全般に涉り細大洩さず懇切なる説明により其眞理を明解して各編とも完結を告ぐべし尙本院獨特の精圖を挿入したれば説述の懇切と相俟て讀者をして啓發せしむること鮮少ならずと信す前編愛讀の士は引續き本編を繙き其濫輿を知得せられんことを望む

本書中經穴學編に於ては大なる精圖を挿入し解剖學に對照し最も新奇抜にして然かも便益絶大なる取穴法即ち外表に現はる、突起隆起を基とし位置を摸索する方法を詳細に説明し、病理學篇に於ては其總論は簡明を尙び各論には鍼灸術に最も適切喫緊なる病症と將た亦禁忌すべき疾病とを鑑別し一病毎に原因症候療法刺鍼點灸の要穴を記述したれば讀者をして斯道の奥堂に到達せしむるを得ん

元京都府技師鍼灸術試験委員 井堤晴一先生題字
 大阪府技師鍼灸術試験委員 上村行彰先生校閲
 日本鍼灸會々々々 山本新梧編纂 挿圖着色鮮麗

鍼灸術試験問題解答集

洋裝美麗白文字入
 紙數、四百數十頁
 正 價 金壹圓七拾錢
 郵稅內地 金十八錢
 清洲臺灣 金四拾五錢

●**天下** 本書は既件十數年間に於ける各府縣の鍼灸術試験問題五百有餘を蒐集し之を解剖生理鍼灸及び病理學の各部に分ちて一々簡明適切なる解答を附し簡易を旨とし平假名を傍し婦女子にも理解し易からしめ加ふるに全身血管同内臟同神經の着色精圖を挿入し、殊に第八版に於て問題數十を増補し至る所に訂正増補を爲し全く面目を一新したれば受験者一度本書を繙く時は忽ち試験壇上合格者たるの月桂冠を得るは勿論鍼灸家其他産婆、看護婦たりと雖も亦机上の好侶伴たり

●**發行所** 大阪西區江戶堀下通 三丁目三十九番地 ●**關西鍼灸學院出版部**

●**大賣捌所** 大阪北久太郎町四丁目柳原書店 ●大阪東區博勞町四九善書店 ●東京神田區鍛冶町四番地誠之堂書店其他 ●便宜取次販賣委託ス

鍼灸術教授

●入學期日ハ毎年四月十月ノ二回ナルモ臨時入學募集スル事アルベシ

本院ハ府縣廳ニ必要ノ各學科及ビ實地技術教授ヲ養成セシムルヲ期スルニシテ、規則書ヲ用テ方ハ二錢ノ封入申込ノ事

大阪西區江戶堀下通三丁目
 可**關西鍼灸學院**
 院主 日本鍼灸會々々長 山本新梧

毎月一回

東洋 鍼灸雜誌

十五日發行

—[れあ附送御錢十二券郵は方の用入てしと本見部一]—

本誌は毎月一回(十五日)定期刊行して日本鍼灸會々員に配布する本邦唯一の鍼灸機關雜誌にして**斯道**に關する學說、實驗、隨筆を掲載し、併せて何等囚はれざる公正の見地より**斯道**の時事問題其の他を評論するの外、別に**通信欄**、**受験欄**を設けて、**各地**に於ける**斯業者間の情況**を報じ、受験生の爲めには亦各地に施行せられし**試験問題**を掲載し、其の**模範的答**案を掲げて受験生の好指南車たらんとするものなれば、**實地家たる學生**たるに論なく一度本誌を繙けば**興趣**自から湧き座右を徹し能はざるは勿論、不知不識の間に得る所甚大なるものあらむ、乞ふ會費一ケ年分(一圓五拾錢)を投じて本誌を愛讀せられよ

●但し會費入用者は二錢郵券封入の上申込まるべし

申込所

大阪西區江戶堀下通三丁目卅九番地
關西鍼灸學院出版部
 振替貯金大阪一八四八七番

鍼灸術通信教授

詳細なる會則は二錢郵券封入の上請求せらる可し

本會は地方人士にして種々の事情の爲め親しく學校に通ふこと能はざる者、或ひは良師を得るに苦しめる者の爲めに設けたるものにして、會員をして各府縣に行はるゝ試験に應ぜしめ兼ねて實地家の知識補給を以て目的とす、若し夫れ本會の眞價に至りては世既に定評あり敢て茲に贅せざるなり

本會々長

大阪府、元奈良縣、和歌山縣各鍼灸術試験委員
日 本 鍼 灸 會 々 長

山 本 新 梧

本會顧問

元文部省醫術開業試験委員

ドクトル

山 崎 豐 三 郎

本會贊助員

能本縣衛生課長技師	太田村	保生氏	愛知縣衛生課長	山崎三藏氏
大阪府鍼灸術試験委員	西田資	緒生氏	醫學博士	山方喜太郎氏
大阪府衛生課長技師	上村正	彰氏	醫學博士	山正太郎氏
元熊本縣衛生課長技師	加藤雄	吉氏	醫學得業士	藤井秀二氏
元和歌山縣技師	川村六	格氏	青森縣技師	淺海脩藏氏
大阪府技師	吉田	郎氏	廣島縣衛生課長技師	佐藤忠美氏
元愛知縣衛生課長技師	種田成次	藏氏	陸軍一等軍醫	菅居正治氏
醫學博士	野純	藏氏	元兵庫縣衛生課長技師	澄川議三郎氏

大阪市西區江戶堀下通
三丁目卅九番地

認可
私立關西鍼灸學院附屬講習會

60
320

終

